

第30回雲南市水道事業に関する審議会 議事録

1. と き：平成28年2月3日(水) 午後1時30分～

2. ところ：雲南市水道局1階会議室

3. 出席者

(審議会委員)

驗馬重弘会長、加本恂二副会長、安部幸治委員、高橋美智子委員、渡部弘明委員
川角 清委員、片寄邦良委員、坂田貴和女委員、三浦由美子委員、白菊眞二委員

(委員 10人)

(事務局)

藤井 勤副市長

稲田 剛水道局長、岸野俊一次長(総務課長)、飯島 昭工務課長、土屋和則営業課長、
菅田雅人下水道課長、村重悦子GL、高橋 歩主幹、安部和吉主幹技師 (事務局9人)

(オブザーバー)

日本水工設計(株)

[次 第]

1. 開会(進行：岸野次長)

(1) 欠席者の報告

(永井尚二委員、西村忠明委員・・・2人)

(2) 雲南市水道事業に関する審議会条例第6条第2項に基づき、委員の半数以上が出席しており会議が成立していることを報告。

2. あいさつ

(1) 驗馬重弘 審議会会長

(2) 藤井 勤 副市長

3. 諮 問

藤井 勤 副市長より、驗馬重弘 審議会会長へ水道料金の改定について諮問

-----以後、審議会条例第6条第3項に基づき、会長が議長となる-----

4. 審 議

1) 諮問について(水道料金の改定案)

(1) 水道料金の改定(諮問)の内容を資料によって説明・・・【事務局】

(2) 質疑・応答

驗馬会長

事務局から説明をいただきましたが、たくさんの資料でなかなか分かりにくいところもありますけど、何かご質問なりご意見がありましたらお願いします。

白菊委員

この料金改定案の2項の現状と課題というところの(1)から(2)のイメージは分かりませんが、具体的に(6)、(7)の事とか、それに併せて3の方の(2)に3億6千万円からの不足となるので、この不足を解消する為に上げるという表現になっておるのではないかと思います。この不足がなかったら上げなくても良いというような、裏返せば細かい会計方法があると思いますがそのへんが分かりませんので、3億いくら出てくるというその不足、まずは勉強も含めて聞かせてもらわないと分かりません。

人が少なくなるとか、維持をしなければならない、それは分かりますが仕組みが変わってこれだけの赤字が出る、それに対するところの、もっと理解できるもの、簡単な表現といますか、私らが聞いたものを皆さんに説明できるような、簡単なものでもあれば助かるなど。ちょっと理解しにくいと感じましたので宜しくお願いします。

事務局

2の(6)で書いております簡易水道事業を水道事業に統合するという事は、国の方針で決まっております、簡易水道を水道事業に統合していくように全国で動いております。

簡易水道につきましては、福祉的な意味合いというのがありますので、不足分については市の一般会計からの補助金で運営していく面があるわけですが、企業会計になりますと減価償却費を今後積み立てていかなければならないという点も出てきます。

これまで簡易水道は、減価償却費とかは考慮していないわけですが、統合後の29年度以降においては、簡易水道分の減価償却費が費用に入ってきますので、水道会計を圧迫してくるというところがあります。

驗馬会長

具体的な数字というか、わかりやすい資料を併せて出していただくと判断し易いというか納得し易いというか。

白菊委員

マンガみたいなもので良いのですけどね。こういうふうな仕組みでこうだよみたいな。

驗馬会長

この事が、今度の改定の根拠にかなりなっているのではないかと。人口減少という事はどこも同じ事ですよね。

----- (減価償却について説明した図を配布)

稲田水道局長

今、資料を提出させていただきますが、前回の水道審議会の時の勉強会で資料をお渡ししたと思いますが、減価償却費の性格といいますかどういった役割になっているのかというのは、施設・設備の次期の更新のために、耐用年数で割って単年度毎で積み立てていくという制度です。

例えば、100万円の資産を作ったときに、10年間で減価償却すれば単年度10万ずつ

つ積み立てをしていけば10年後にはまた100万に積み立てがなっているので、次期の更新費用が理論的には積み上がっている。ただ物価上昇とかありますが、大方のところは更新費用が合っているという形でお話しをさせていただいたと思います。

それで6番目のところでございますけども、この制度は公営企業会計だけに適用されていまして、大東町は旧町時代から既に法適用の公営企業会計化されておりましたので、簡易水道と名前はついておりますけど公営企業でやっていらっしゃいました。

吉田町、掛合町は全て簡易水道。飲用水供給施設も含めてですね。三刀屋町は鍋山中野簡易水道、木次町は湯村と平田の簡易水道、これらは特別会計でやっていて公営企業会計が適用されておりましたので、減価償却費といった次期の更新費用の積み立てをしていないという現状がございます。

なぜそうなっているかといえば、簡易水道は採算を度外視して公共の福祉といたしますか、皆さんに安定して安価な水道水を提供するという意味も含めて行政側が担って行ったという面がありますので、一般会計のように減価償却費が無くて、いわゆる必要な維持管理経費等を料金としてもらっていくという形になっていました。

今回、28年度末に水道事業に統合されると、29年度からは公営企業会計としてスタートします。そうなった場合には先ほどの減価償却費を含んだ形で会計制度をスタートするということになりますので、吉田町、掛合町、三刀屋町と木次町の一部の簡易水道が入ってきますので、これまで減価償却費を積み立てしていなかったものが、29年度からは減価償却費を積み立てしていかなければならないということになりますので、当然この分は新たに費用が発生してまいります。

7番目ですけども簡易水道は先ほどのように特別会計で行われておりますが、国からの繰入金制度、先ほど言うように採算度外視でやっていた関係で補助金制度が厚くなっております。これは、高料金対策とかの制度、補助制度があったわけですが、それが企業会計に統一されると、これらが無くなるという大きな経営上のマイナス部分が発生してくるというお話でございます。

そこで3の(2)でございますが、これまでの一般会計から簡易水道への補助金の水準は、まず維持していく。

このことは、先ほど資料5ページの収支見込のところの欄外のところに書いてありますように、基準内といたしますのは償還金利率の2分の1と、高料金対策、これは国が定めた決まった金額を繰入れするわけですが、それプラス基準外繰入といたしますのはこれまで通常、雲南市の上水道も簡易水道も料金だけでは賄っていない状況がございますので、金額の大小はありますが簡水、上水とも一般会計から基準外の繰入ということで、運営補助金という形で繰入れをしております。

更に、これらに加えて基準外繰入の追加分という形で、簡水の減価償却費から長期前受金という制度上の戻入益、それを控除した残り約1億数千万円を単年度ごとに繰入れて、5年間で5億7千8百万を市から追加分として繰入れしてもらおう、という形をとったところでございます。

ただ、この追加分を入れても、最終的に収支差し引きが5年間で3億6千3百万の赤字が出るということになりました。水道は継続的にこれからも利用者の皆さんがいらっしゃる限りは、施設・設備を維持していかなければなりませんので、運営するためにはこの赤字部分を水道料金で解消させていただきたいということで、6ページ目のところで改定分として、不足分ちょうどの数字にはなりません3億8千5百万円、税抜きで10.9%の改定をさせていただくと、収支差し引きが5年間で2,164万円の黒字になり、この5年間はこれでやっていけるのではないかと試算をしたところでございます。

この収支差し引きについて単年度で見ていただきますと、232万円から1,600万円と金額に差異はありますが、トータルで見ますと約2,100万円ということになっております。これが適正かどうかと言われますとかなりギリギリの線です。こういった企業体のところで単年度200万という数字は、例えば大きな事故でも有りますと消えてなくなるような数字であります。なるべく最低限の費用を計上して、不足分を料金で見込ませさせていただきました。

それと追加でご説明いたしますが、4ページのところで収益的収支の推移で、26年度の純利益が6,073万円という大きな数字の黒字になっております。

この数字だけ見ますと、これだけの黒字が出れば料金改定をそんなに上げなくても良いのではないかとみられるかもしれませんが、欄外にありますように会計制度の改正に伴って出た黒字でございます。

減価償却費も新たに発生いたしますが、これまでの会計制度では補助金部分が減価償却されていなかったもので、それを収益化した長期前受金を差し引いたものが6,073万円となっております。

実際にはこの26年度決算が出た段階で現金を伴わない黒字部分については、ほとんどを資本金に振り替えておまして、実質的な黒字部分は約300万円となっております。

この6,073万円が現金ならすごくありがたいですが、いわゆる現金ではない見せ掛けの形式的な収支の黒字ということで、実質的には約300万程度の黒字でございました。

25年度のマイナス2,192万円というのは、前回の改定時に市としては25年の4月から料金改定をさせていただきたいと、25年から28年の4年間というのは、28年度末に簡易水道の経営統合があるので、とりあえず28年までの4年間で、25年度からの改定を諮問させていただきました。

この諮問について審議会で慎重審議いただいた結果、23年度末で財政非常事態宣言が解除されたばかりの時に、すぐに料金改定をするのはいかなものかということで、実施時期については慎重にさせていただきたいという答申がございました。

答申を受けて、頂いた意見を尊重しながら、市長が25年度からの改定を26年度に1年間先延ばしされた結果、25年度については料金改定をしておりませんので、約2,100万の赤字が発生したという事でございます。

説明については、概要を口頭でさせていただきました。また必要に応じて、求めに応じて、必要な資料等については事務局の方で準備し、説明させていただきますが、流れも含めて簡単に説明させていただきましたので、宜しくお願いします。

白菊委員

ということは、簡易水道のある島根県の市町村は全部上がるというふうに考えた方が良いですか？国の制度で変わるということになれば、雲南市に限らず一般論としては。

稲田水道局長

雲南市を含めて8市は、だいたいこの時期に料金改定を計画していらっしゃるという事であります。

ただ、全てが上水道に経営統合されるわけではなくて、簡易水道は5千人未満、5千人を超えると上水道という形になりますが、人口が5千人未満のところもありますので、それは簡易水道のままという形になります。今、県内は19市町村ございますが、この中でいくつかは簡易水道のまま残るということは伺っています。

近隣では奥出雲町さんは簡水同士を統合させて上水道にして企業会計にしていくとか、飯南町さんは旧頓原町と赤来町ですけども、合わせても給水人口が増えないのでそのまま簡水でと聞いておりますが、だいたいの場合はほとんど企業会計に移行されると伺っています。

料金改定についても、減価償却費とかいろんな会計制度の変更もありますので、当然考えていらっしゃると思います。

川角委員

先般、浜田市の方は答申があったようですね。

浜田市は簡水と上水と統合されてですね、29年からは3,704円という金額が提示されたようですね。

事務局

先ほど川角委員さんからありましたように浜田市さんは先般、審議会から答申を受けられました。内容は簡水統合も含めてということですが、新聞記事のなかでは浜田市さんは月に口径13ミリで20㎡利用の場合、月額が3,704円になるという内容でした。

浜田市の中でもいろいろ地区がありまして、上がる場所もあれば下がる場所もあるようございますが、29年度以降を見据えての引き上げのようです。今のところ浜田市さん以外の市の情報はございません。

片寄委員

29年度からの減価償却費は、これは上水のものとは簡水のものとは、計画されている拡張を含めたものの減価償却費が挙げてあるということですか。

あと、上水と簡水は、どれくらいのパターンですか。

事務局

簡易水道の減価償却費は、5年間で11億7500万円と見込んでおりまして、29年度は2億6500万、徐々に減っては行きますがトータルで11億7500万です。

上水道は5年間で22億7400万円、29年度は4億5500万、このくらいの程度

で推移していきます。

片寄委員

それと基本水量でありますが、県内でどれくらいの事業体がとっていますか。
その基本水量はどれぐらいですか。

事務局

調査をして次回の時にお示ししたいと思います。先ほどの減価償却の上水、簡水分についても、資料をまとめてお示ししたいと思います。

駿馬会長

それでは、次回お願いします。

渡部委員

前回、料金改定は26年度からですよ。その前の時は何年ですか？

事務局

19年度に料金を統一しています。

渡部委員

19年からが料金統一で、18年度まではバラバラだった？

稲田水道局長

各町村ごとに設定していました。

渡部委員

19年から料金統一で変えてそのまま25年度まで一緒ですね。毎度忘れるので確認のために。

実は、去年の市政懇談会のなかで市長が強く言われたのは、人口が減っているところを緩和して、少しでも上にあげようという形での、定住化といったそういうものを進めようという主旨の政策決定をされたと思っています。

そのへんから言うと、こういった水道料金とかといったものは反作用する。そうした場合に、ある程度の社会動態（人口増）を目指そうという政策決定がされていたにも関わらず、こういった諮問ですから、形は諮問という民主的な形ですが、そうするとそのあたりの諮問はどういうふうにして市の中からここに出てきたのか、ちょっと理解しがたいところがある。

昨年度アンケートされましたよね。水道料金がどうだとかの。その時に局長さんがおっしゃったのは水道料金が高いという指摘があったというようなことを言われたと思います。その中で言ったのは、自分が使って消費したものは自分が払わないといけないから、

きちっと説明したら良いのではないのでしょうか、というそういった言い方をしたと思うのですが、局長さんの話では、いや、他の市町村と比べて高いという認識があるからこういうふうな問題があるので、というような回答をされたと思います。

ということであれば当然、雲南市の水道料金が低いところを認識した上での値上げの諮問であると。その中であえてそういうふうな諮問をされる。別に諮問が悪いとかじゃなくて、そういう諮問があったと言うことをふまえると、政策との整合性がどうなっているのかというのが審議するうえでポイントになると思います。

今、副市長がおられないので、できたら次回でも良いですから、きちっとそのあたりの政策決定でこうなった上でのこの諮問だよ、と明らかにしていただきたいというふうに思います。

事務局

決して水道局だけで検討して、諮問をしているという事ではございません。市の政策決定プロセスに従って今回も出させていただいているところでございます。

先ほどおっしゃるのは、雲南市は人口の社会増を目指すという政策との整合性というご指摘と受け止めておりますけれども、次回のところでそういうところも踏まえてお話しさせていただきますと思います。

驗馬会長

渡部委員の発言は非常に大事なところで、片方ではIターンやUターンを進めて、あるいは外に出ないで地元で就職して暮らしてくれるようにという政策が片方でありながら、片方で値上げというのはどうなのか、という。現状維持とか下げるといふことになればまた話は違いますけれども。

副市長もいらっしゃらないので、その辺の回答をまた次回いただきたいということでお願いします。

その他、皆さん何かございませんか？

片寄委員

今回の改正は、基本的には統合という制度改正で、簡易水道を上水道に統合して企業会計にするという事のために、という理由になるわけですか？

稲田水道局長

それもありますけれども、やはり全体的に人口が減っていて赤字になっていくという事との大きく言うと2つの要素で、人口が社会増対策の効果が現れたらとの話は別にしておきまして、人口減という事とプラス会計制度の変更に伴って簡易水道が企業会計化されるといった事の2つの要因で、見直しをしたと言う事でございます。

高橋委員

言葉が悪いですが、簡易水道が、と言うことは困るのではないかと思います。

人口減少もあると思いますが、やはり簡易水道が統合されるということが大部分のマイナス要因ではないかと思って聞いていました。

あまりそう言うと語弊があったりしますが、統合という国の方針ならしょうがないですよ。

驗馬会長

もう少し詳しい資料を、次回出していただくと言うことでよろしいですね。

それでは、(3) 今後の審議日程についてですが。

事務局

今後の審議日程でございますが、前回の審議会でスケジュール的なことを少しお話ししたと思いますが、考えておりますのは次回の審議会は3月の初めのところをお願いしたいと考えておまして、それでまた会長さんと日程調整させていただきたいと思っております。それで今後、月1回のペースでと考えております。

驗馬会長

最終的に答申は？

事務局

12月議会に料金改定の条例をかけるということから逆算しますと、6月までのところで答申をいただければ、と考えております。

答申を受けまして市の方針を決定し、市民の皆様や議会、議員の皆様にも説明もしていかなければなりません。もちろん審議会と並行して状況説明はしていきますが、日程を考えると6月頃に答申という事になるのではと考えております。

ただし、審議を重ねていただいたうえでの答申ですので、審議の進み具合によっては答申時期が若干延びるという事も有ると思っておりますので、絶対にこの時までにと思っていたかなくともよろしいかと思っております。

驗馬会長

最後にひとつ質問を忘れましたので。13ミリ、20ミリの口径の一般家庭はだいたい何パーセントありますか。

事務局

雲南市の一般家庭の契約件数は、今手元に資料がないので分かりませんが、有収水量で見ますと一般家庭が97%です。

加本副会長

ちょっと、良いでしょうか。今、出された改定案は、来年の4月という話でありますね。そうすると今、消費税の問題が考えられますよね。同じ時期にそう言う問題も起きると。消費税については、今年の夏ごろ最終的に延ばすとかどうか分かりませんが。

やはり、時期的なことはその事を頭に入れて考えて行かないと、ちょうど重なる時期になるわけで、両方とも上がってくると大変だなという気がしますね。

消費税が上がらねばまだ良いでしょうが、消費税と一緒に上がっていくような恰好になると、かなり大きな経済負担となる。

それと、雲南市だけではなくて他の市町村なんかもそういうことを考えているでしょうから、そのへんは色々と考慮する問題として、時期はある程度検討していかなければならないのではないかと思います。

駿馬会長

では、他に無いようでしたら次の水道事業総合整備計画については、10分ほど休憩を入れて行いたいと思います。

-----以上、水道料金の改定について質疑・応答終了（14：45）